

産後ケア事業のご案内

直接実施機関に予約を行い、「①産後ケア利用票及び②産後ケア利用料補助券」を提出してください。詳しくは裏面をご確認ください。



産後ケアの内容

- 産婦さんの心身の健康管理
- 赤ちゃんの発育や発達相談
- 乳房ケア、沐浴、授乳方法などの育児指導、相談

対象の方

- 諫早市に住所を有する方
 - 産後ケアを必要とする方
- ※医療行為による治療が必要な方はご利用できません

① 産後ケア利用票

種類		対象者	上限回数	自己負担金	
				1泊目	2泊目以降
短期入所型	母子利用	出産後概ね3か月未満	7日	1,800円	1,300円
	母のみ利用	安全確保のため新生児ベッドに入るくらいの赤ちゃん(およそ4kgまで)が対象です。		1,400円	1,100円
	多胎児加算(一人当たり)			400円	200円
通所型・訪問型		出産後1年未満(1年になる前日まで)	通所・訪問あわせて5回	600円	

② 産後ケア利用料補助券：利用料補助券にて最大5回(泊)分まで自己負担金を補助します。

【注意点】食事代は別途料金が必要となります。その他必要な経費についてはご負担いただくことがあります。生活保護世帯の方は無料となります。(証明書の提出が必要です)

【問合せ先】諫早市すくすく広場

〒854-0013 諫早市栄町1番1号 TEL:0957-46-5276

利用方法・施設一覧は裏面をご確認ください